

タイトル：

【さとゆめ社と地域活性プロジェクトに挑戦中】地域資源を最大化する事業企画・運営担当を募集します！【長野県南相木村】

本文：

初めまして！数ある地域おこし協力隊募集から、南相木村のページをご覧いただきありがとうございます。今回の受け入れ先である「南相木村故郷ふれあい公社」総務部長の依田と申します。



南相木村は長野県南佐久郡南相木村にあり、長野県の東南端、群馬県境に位置する人口約1,000人の村です。

総面積の9割以上を山林原野が占め、千メートル後半を超える山々に囲まれるこの村は、都心から3時間以上かかる辺境の地ではありますが、マツタケやレタス・白菜等の高原野菜がとても美味しく、夏はクーラーいらず、冬は氷上でワカサギ釣りができる自然豊かな村でもあります。

今回は「南相木村故郷ふれあい公社」にて、地域資源を活かした新規事業（アウトドア/キャンプ事業）を共に育てていただける方、また地産品の販売、提供などで地域内外から来訪

された方へ南相木の魅力を伝えていただける方に仲間に加わっていただきたく、地域おこし協力隊として募集をすることになりました。

ご興味がある方はぜひご一読ください。



### 南相木村の課題と現在取り組んでいること

近年、人口減少や高齢化が著しい本村においては、地域の担い手となる人材不足が深刻な問題となり、様々な地域活動が縮小・停滞している状況です。この村が将来に渡り持続していけるよう、私たちは頭を悩ませる日々です。

村の主要産業は農業ですが、生産した特産品を地域外に発信したり、地産地消を推進していくには村の観光産業の維持・発展が欠かせません。そして、南相木村の観光産業を担うのが「南相木村故郷ふれあい公社」です。

同社は「南相木温泉 滝見の湯」を主な指定管理施設として運営する南相木村の第三セクターです。南相木村を中心とする南佐久郡の多くの住民に愛され続けられているとともに、夏休み期間中やゴールデンウィーク、紅葉シーズンなどには多くの観光客が来訪する観光スポットでもあります。



「有限会社 南相木村故郷ふれあい公社」は村の活性化を担う組織として設立され、滝見の湯オープン時から指定管理者として運営を担ってきました。最盛期には年間11万人以上が訪れた滝見の湯ですが、市場環境の変化やコロナ蔓延、運営人員の高齢化・人員不足等により、令和3年度には来館者数は約半数の年間5.5万人まで減少しています。

私たちは小さな村ですから、地域の中核となるこの会社が改善・成長していくことで産業が育ち、雇用が生まれ、南相木村の課題の解決に繋がっていくものと考えています。

そこで、2021年より地方創生事業の実績がある株式会社さとゆめを迎え、地域活性化に向けた共同プロジェクトを立ち上げました。村にいる方々と連携を図りつつ、課題解決に向け大きな挑戦を行っているところです。

(さとゆめ社について：<https://satoyume.com/>)

現在では更に、飲食のプロフェッショナル、観光地域作りの専門家、豊富な実績と経験を持つ経営者の招聘、また大手通信会社から出向を受け入れるなど、村で不足するリソースを外部の方々に補っていただきながら、チームを大きくして参りました。

2023年4月からは会社組織を一新し、滝見の湯事業部（温浴・食事）、物販事業部（コンビニ「Mショップ」・南相木マルシェ「ちよつくらさん」・ウェブ販売など）などの既存事業に加え、新たにアウトドア施設運営や新規事業を行うアウトドア事業部を設立し、いままで以上に地域住民の暮らしに潤いを与え、村の活性化に寄与することを目指しています。

今後は滝見の湯の運営に留まらず、村の自然・文化を体験する新たなプログラムを作り、村のPR、関係人口・移住人口の増加に繋がる取り組みなど、行政とも連携を図りながら地域活性化の牽引役として企業活動を行います。

## 地域おこし協力隊募集の背景

地域活性化を目指し、上記の取り組みを推進しておりますが、まだまだ走り始めたばかりですし、これからも一層地域内外の方々のアイデアや想いを加えていくことが村にとって必要なことと考えています。その為、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新しい視点や発想によって新たな価値の創造や地域の活性化を図るため、「南相木村地域おこし協力隊」を募集することとなりました！

今回は南相木村故郷ふれあい公社の新規事業（アウトドア事業）の企画運営の1名、故郷ふれあい公社の既存事業（滝見の湯事業部、物販事業部、蕎麦プロジェクト）の企画運営の1名を募集します。どちらも未経験歓迎です。私たち村役場、公社で働く仲間、地域の皆さんとコミュニケーションをとり、想いを持って仕事に取り組んでいただけることが重要だと考えています。

任期期間中は役場の移住担当と南相木村故郷ふれあい公社担当が生活面、仕事面で連携を図りながら、定期的な面談を行い、3年後に向けたサポートを行います。今までの地域おこし協力隊のOB OGで実際に同社に入社した方もいますので、身近な先輩に相談も可能です。

「自分の能力や経験を活かせる」「地域の活性化の役に立ちたい」と思っただけの方は、是非応募していただけると嬉しいです。



### 住環境のご紹介

南相木村は地方都市のような「ほどよい田舎」ではなく、人口1,000人弱の「本当に田舎」の村です。しかし、道路事情としては幹線道路は全て片側1車線あり、最寄りの八千穂高原ICまで約20分とアクセスは割合悪くありません。長野県でも東に位置しているため、関東地方に近い位置にあたります。降雪量はさほど多く無いですが、寒さは厳しい土地柄です。村内にスーパーなどはありませんが、隣町の小海町にスーパーやドラッグストア、ホームセンターがあるため、慣れると不便さは感じなくなると思います。日常的にできるアクティビティとしては、釣り/キャンプ/登山/クライミング/沢登りなどです。

人口が少ない分、他人に関心を持つ方が多いですが、その分家族的に暖かく移住者を迎え入れる雰囲気があります。応募前に村を見たいということであれば、役場に移住定住担当がおりますので、ご案内することも可能ですのでお気軽にご相談くださいね。



募集要項	
関連ファイル	
雇用関係の有無	あり：委嘱後(南相木村故郷ふれあい公社へ)出向していただきます。
業務概要	<p>① アウトドア施設の企画・運営業務  故郷ふれあい公社の新規事業(アウトドア施設運営業務)に関する業務全般をお任せします。アウトドア事業チームは現在4名、20～30代が活躍しています。元々あった立原高原キャンプ場の施設を引受け、新規事業としてリニューアルをしていますので、設備面は概ね整っており、これからのアイデア次第でたくさんのお客様にきていただけるポテンシャルを秘めた事業です！</p> <p>&lt;具体的な業務内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コテージ、オートキャンプ事業の企画、運営、発信</li> <li>・ アウトドア関連プログラムなどの新たなコンテンツ開発、企画、実行</li> <li>・ 事業運営に伴う顧客対応、収支管理等実務全般</li> <li>・ その他事業がよくなるアイデア提案</li> </ul> <p>② 温泉施設・物販事業・蕎麦プロジェクトの企画・運営業務  故郷ふれあい公社の既存事業に関する業務全般をお任せします。滝見の湯事業部(温浴・食事)、物販事業部(コンビニ「Mショップ」・南相木マルシェ「ちょっくらさん」・ウェブ販売など)、蕎麦プロジェクトの企画・運営に関わっていただきます。</p> <p>&lt;具体的な業務内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滝見の湯のフロント業務</li> <li>・ 物販事業部の店舗運営業務</li> <li>・ 南相木村の特産品を使った商品開発</li> <li>・ 蕎麦プロジェクト事業に関する活動(蕎麦の栽培、管理・加工・手打ち蕎麦技術の習得普及)</li> </ul>
募集対象	(1) 令和5年4月現在で概ね23歳以上60歳未満の方 (2) 現在、三大都市圏又は地方都市(過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外)に居住し、委嘱後に南相木村に住民票を異動し居住できる方 (3) 普通自動車免許を取得している方 (4) PCの基本操作(Word/Excel)及びインターネットを活用でき

	<p>る方。</p> <p>(5) 集落になじむ意思があり、住民とともに地域活性化に取り組む意欲のある方。</p> <p>(6) 地域の活動やイベントにも参加できる方</p> <p>(7) 防災・消防活動等に協力できる方</p> <p>(8) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方</p> <p>(9) 任期終了後、南相木村内において起業・定住を希望する方を優先します</p>
募集人数	2 名
勤務時間	原則として週 5 日 38 時間 45 分 活動時間 8 時 30 分から 17 時 15 分を基本としますが、故郷ふれあい公社の就業規則（パートタイム従業員用）に準じます。
雇用形態・期間	南相木村長が委嘱 期間は委嘱の日から 1 年間（特に問題がなければ、1 年単位で最長 3 年まで更新することができます。）
給与・賃金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月額 200,000 円</li> <li>・ 賞与年 2 回（6 月・12 月）：各 200,000 円</li> <li>・ 子供扶養手当：月 10,000 円/人 ※中学生以下</li> </ul>
待遇・福利厚生	<p>&lt;有給休暇&gt; 1 か月に 1 日とします。</p> <p>&lt;社会保険&gt; 南相木村会計年度任用職員（パートタイム）として健康保険 / 厚生年金 / 雇用保険 / 労災保険に加入します。</p> <p>&lt;住居&gt; 住居は村営住宅等を村で確保し、無償で貸与します。 ※共益費 3,800 円/月 はご自身で負担いただきます</p> <p>&lt;自動車&gt; 自動車（公用車）は無償提供します。</p> <p>&lt;活動経費&gt; 活動経費は協議の上、必要に応じて予算の範囲内で村が負担しま</p>

	<p>す。</p> <p>&lt;3年間任期終了後&gt; 起業する方には準備金として1,000,000円支給します。</p> <p>&lt;その他南相木村補助制度&gt;※一部抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く若者の経済的負担軽減：5,000円/月×5年間※19～32歳</li> <li>・結婚祝い金：200,000円/組</li> <li>・保育料無料</li> <li>・義務教育卒業祝金：30,000円</li> <li>・通学補助：通学定期代の1/2</li> <li>・オーストラリアホームステイ：小学生6年生全員を対象に、サポートと小遣い以外の全額を村が負担</li> <li>・任期終了後の村営住宅使用料補助</li> <li>・空き家の斡旋</li> <li>・住宅リフォーム費用補助</li> <li>・就農支援：圃場斡旋、機械貸出等</li> <li>・健康支援：人間ドック、各種健診、予防接種補助</li> </ul>
<p>申込受付期間</p>	<p>2023年4月21日～2023年6月15日</p>
<p>審査方法</p>	<p>(1)応募方法 応募用紙に記入の上、履歴書を添えて南相木村役場総務課に郵送、持参、又は下記メールアドレスに送付してください。(応募用紙は南相木村ホームページに掲載しています。)</p> <p>(2)選考方法 第1次選考：書類審査 第2次選考：面接(webもしくは現地で1～2回想定)</p> <p>(3)結果のお知らせ 第1次選考(書類審査)募集期間終了後1週間以内に通知します。 第2次選考(面接)面接審査終了後1週間以内に通知します。</p>

## 問い合わせ先

南相木村役場 総務課 〒384-1211 長野県南佐久郡南相木村 3 5 2 5 番地 1

TEL : 0 2 6 7 - 7 8 - 2 1 2 1 メールアドレス : [soumu@vill.minamiaiki.nagano.jp](mailto:soumu@vill.minamiaiki.nagano.jp)

URL : <http://www.minamiaiki.jp>

担当者 : 小平 雅之、鈴木 優斗